

議案第9号

標準処理期間の設定について

行政手続法第6条において、行政庁は、申請に対する処分をするまでの標準処理期間を定めるよう努めることとされている。

このため、農地法に係る標準事務処理期間を以下のとおり設定しましたので報告します。

根 拠 法 令		標準処理期間
農地法	農地法第3条第1項（知事許可事案）	30日
	農地法第3条第1項（農業委員会許可事案）	30日